

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員の仕事と子育ての両立を図るため雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備等に取り組む。

● 計画期間	2022年1月1日 から 2024年12月31日
● 目標	①.年次有給休暇取得率の向上 ②.年次有給休暇(1月1日付与日数)の6割以上の取得
● 対策	2022年 4月 … 年次有給休暇取得義務日数の再周知 2023年 4月 … 計画的な年次有給休暇取得の推進 2024年 4月 … 達成率の確認及び未達成者への指導

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員が、会社と家庭の両立させることができ、ワークバランスを考えた働きやすい環境をつくることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるよう取り組む。

● 計画期間	2022年1月1日 から 2024年12月31日
● 目標	①.年次有給休暇取得率が7割以上の従業員の割合を4割以上にする
● 取組み	1.計画的な年次有給休暇取得の推進(取得数の少ない職員への声かけ等を行う) 2.実施内容と効果に基づく定期的(3ヶ月に一回)見直しを行う



【労働者が占める男性・女性労働者の割合及び男性・女性管理職の割合】

	女性	男性
労働者割合	63%	37%
管理職割合	45%	55%